



妊娠中から産後まで



# 家事代行サービスが無料で利用できます



洗濯



買い物

## 横手市産前・産後ファミリー応援事業

妊娠中の思い通りに動けない「つわり」や「お腹が大きくなる時期」の体調の変化。

そして、出産直後に押し寄せる睡眠不足や疲労、慣れない育児からくる不安…

妊娠中から産後にかけて、心身が大きく変化する時期に、家事と育児の全てを行うのは大変です。

目まぐるしい毎日に「ホッ」とする時間を。

気軽に家事代行サービスを利用してみませんか？



掃除片付け



料理

## 利用方法

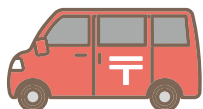
1

まずは  
市子育て支援課へ  
申し込み  
(窓口申請または電子申請)



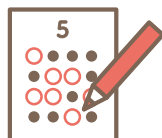
2

ご自宅に  
利用券が届きます



3

ヘルパーと  
日程調整します



4

利用後  
ヘルパーに  
利用券を渡します



電子申請は  
こちらから



※マイナンバーカード  
が必要です

# 「横手市産前・産後ファミリー応援事業」のご案内

～ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児の支援を行います～

## ■利用できる世帯

横手市に住民票がある妊婦、または2歳未満の子どもがいる世帯

## ■利用時間

- 利用券1枚につき  
60分以内

## ■利用回数

- 分娩日の前日まで24回
- 出産1回につき  
1歳になるまで48回、2歳になるまで48回



## ■利用できるサービス

### 日常的な家事の援助

食事の準備及び後かたづけ  
衣類の洗濯  
居室等の掃除、整理整頓  
生活必需品の買い物

### 育児の補助

授乳の補助  
おむつ交換の補助  
沐浴の補助  
その他必要な育児援助

## ■利用方法

- 1 横手市へ申請します。その後、市から承認通知と利用券が届きます。申請書は市ホームページからダウンロードできます。マイナンバーカードを利用した電子申請も可能です。
- 2 ご自身でヘルパー派遣事業所へ連絡し、利用予約をしていただきます。利用券が届いてからすみやかに連絡をお願いします。
- 3 初回利用の際は、ヘルパーと家事援助の内容や方針等を確認した後にサービスを開始しますので、60分間より短い対応になります。
- 4 利用後は利用券にサインし、利用券をヘルパーへ渡してください。



## ■利用上の注意

- 育児の補助については、保護者のお手伝いが中心となります。ヘルパーが1人でお子さんのお世話をすることはできません。
- 買い物等のサービスについては、実費相当分は利用者負担となりますので、別途ヘルパーへ支払いが必要です。
- 祖父母と同居している方もご利用いただけます。
- 対象となるお子さんが複数いる場合、2人目以降は利用が重複していない期間分の利用券を発行します。妊娠中の利用については、重複期間を考慮せず、一律で24回発行します。

問合せ先

横手市 健康福祉部  
子育て支援課 児童家庭係  
☎ 0182-35-2133

「産前・産後ファミリー応援事業」  
のページはこちらから

横手市ホームページ ▶▶▶

